

2025 年度事業計画

日本原子力文化財団

【背景】

近年、原子力発電については、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルを同時に達成することが可能であることから国内外でその必要性が再評価されている。本年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画でも、これまでの計画に掲げられていた「原子力発電の依存度を可能な限り低減する」とする文言が削除され、再生可能エネルギーと同様に原子力を最大限に活用する方針が示された。

毎年、当財団が実施している「原子力に関する世論調査」でも、原子力発電の利用に関して、「推進・容認」という意見はある程度維持されている。しかし、その一方で「わからない」という回答の割合が増加傾向にあり、引き続き理解促進の取り組みが求められている。また 2022 年度にウクライナ・ロシア情勢を背景に高まったエネルギー問題への関心は、2023 年度、2024 年度は落ち着きを見せている。その他、原子力の主要課題である高レベル放射性廃棄物の最終処分をはじめとする原子燃料サイクルについての関心については、依然として低い状況にとどまっている。

原子力に関する情報提供には、エネルギー問題における原子力の役割について社会全体の理解が深められるよう、原子力立地地域等にとどまらず国民各層に向けた正確で客観的な情報提供、総合的なアプローチが求められている。

こうした状況を踏まえ、当財団は今年度も以下のような基本方針に沿い具体的に活動を進めていく。とりわけ第 7 次エネルギー基本計画でも示されている学校教育におけるエネルギーに関する基礎知識を学ぶ機会を重視して取り組んでいく

【活動基本方針】

1. 対話型情報提供の積極的な展開

一般の方々との対話を深めることが理解促進の鍵となることから、対象者のニーズを踏まえ、専門家との対話の場を設ける。今年度は、第 7 次エネルギー基本計画の主旨を柱に、エネルギー問題への興味・関心を喚起し、認知度向上と理解促進につながる情報提供を積極的に進める。

2. ソーシャルメディア（SNS）の活用促進

若い世代やインターネットをよく利用する層に向けて、WEB や SNS を活用し、科学的データや専門家の意見に基づいた情報を発信することで、エネルギーや原子力への興味・関心を喚起する。今年度は特に、SNS を活用したコンテンツへの接触率向上策を検討し、実施する。

3. 次世代層への情報提供の強化

エネルギー、原子力、放射線に関する学校現場での情報提供を強化し、理解促進を図る。また、講演会や出前授業を担当する専門家との連携を深め、より充実した情報発信に取り組む。

【具体的な活動】

1. 全国を対象とした活動

・対象：都市部や地方等の国民各層、各世代の方々など

① 対話活動

・手法：著名人と専門家の対談をはじめ参加者に関心を持っていただけるような講演会、セミナーなどを開催する。原子力の役割・必要性、原子力発電の安全対策、原子燃料サイクルや高レベル放射性廃棄物の最終処分、放射線の人体影響、放射線利用などについて訴求する。

② 出版物、Web 等による情報提供

・手法：「原子力総合パンフレット」などの出版物のほか、財団 HP や Web サイト「エネ百科」で、エネルギー・原子力に関する多様な情報を提供していく。特に動画コンテンツについて強化・発信していく。加えて、今年度は、X（旧 Twitter）など SNS を活用して既存のコンテンツへの接触率向上に向けた施策を検討していく。

③ 世論調査の実施

・手法：原子力に関する世論の動向や情報の受け手の意識を正確に把握することを目的に全国規模の世論調査（第 19 回）を実施する。また、調査結果に基づき、さまざまな世代やステークホルダーに届く情報発信方法を検討する。

2. 地域を対象とした活動

・対象：原子力発電所の立地地域および周辺地域等の住民、自治体関係者など

- ・手法：自治体等と協力して、原子力防災と放射線影響、原子力発電所の安全対策、高レベル放射性廃棄物の最終処分、廃炉・クリアランス、地域の発展に関連した原子力の役割などについて、対話型の情報提供や出版物などにより認知度向上、理解促進を図る。

3. 学校教育を対象とした活動

- ・対象：児童生徒、学校教育関係者など
- ・手法：中学校や高等学校等に専門家を派遣し、エネルギーや原子力、放射線の基礎知識に関する学習の機会を提供し、理解促進を図る。専門家にさまざまな教育手法や最新関連情報を提供するほか、新たに協力いただける様々な分野の専門家を増やしていく。一方、児童生徒自ら行う学習活動等を支援するため、SNSやWebを活用して教材やコンテンツを提供し、理解促進につなげる。また、原子力分野の仕事を紹介するなど原子力・放射線に関して、児童生徒の興味を引くコンテンツを発信していく。今年度はこれらコンテンツに関して学校現場への周知活動を強化する。

4. 報道関係者を対象とした活動

- ・対象：新聞、テレビ、雑誌等の報道関係者
- ・手法：国内外のエネルギー・原子力事情、カーボンニュートラルへの原子力の貢献、原子力発電の安全対策、原子燃料サイクル、高レベル放射性廃棄物の最終処分、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染土壌の再利用、通常廃炉・クリアランス、次世代炉・核融合炉の開発など、時期に沿ったテーマで講座や視察等を開催し、報道関係者への継続的な情報提供を行う。

5. 賛助会員向けの情報提供

- ・対象：賛助会員
- ・手法：会員の要望やニーズを把握し、それらを基にWeb等による情報提供をはじめ原子力関連施設の視察や専門家の講演会等を実施する。